平成２２年（フ）第２１６４号
横浜市神奈川区白幡向町７番４号　ケイヒン
オーガナイズ研修センター内
債務者　森下　大輔
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
5　免責審尋期日　平成22年11月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２２年（フ）第３０号
栃木県那須塩原市井口1177番地25
破産者　有限会社フモト工業
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２０年（フ）第４２４号
山梨県甲府市上町2135番地
破産者　株式会社丸真冷熱
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５８号
山梨県笛吹市石和町八田137番地
破産者　株式会社清光園
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１１号
愛知県西尾市矢曽根町東田面38番地
破産者　有限会社須恵工業
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８８号
愛知県豊川市末広通３丁目43番地の１
破産者　有限会社イシイ
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１４号
兵庫県洲本市大野1080番地の10
破産者　株式会社中央ホーム
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第２３号
沖縄県宜野湾市嘉数１丁目３番７号
破産者　伊添　一成
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１０３９７号
大阪市中央区（大阪市東区森ノ宮中央２丁目４番15号）
破産者　センメイ商事株式会社
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０７１号
大阪市中央区南船場１丁目９番１号ライト南船場６Ｆ
破産者　株式会社ＴＩＭＥコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４１号
埼玉県秩父市荒川上田野字浅越596番地の１、商業登記簿上の本店所在地群馬県前橋市城東町１丁目26番地の６
破産者　株式会社シンレイ
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２０年（フ）第２５８号
山梨県甲府市国母４丁目22番９号
破産者　株式会社北商石油販売
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３７９号
福島県二本松市木幡字岩下88番地１
破産者　株式会社朝倉建設
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１３号
福島県伊達市保原町字６丁目19番地１
破産者　株式会社朋友
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第９０号
愛知県高浜市田戸町２丁目２番地24
破産者　株式会社三和
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７６２号
神奈川県相模原市横山台１丁目42番１号
破産者　株式会社パンロード
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１３４号
山口県柳井市中央１丁目９番11号
破産者　株式会社鶴屋
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第８２９２号
大阪市住吉区住吉２丁目12番１号
破産者　古谷　明彦
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１６号
仙台市太白区日本平42番22号
破産者　山口　栄子
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係